

さぬき

1

No.189



さぬきのランタン上げ

今月の主な内容

- 新年のごあいさつ 2
- 県内水道一元化へ 3
- 太陽光発電設備に係る固定資産
(償却資産)の申告について 4

新年のごあいさつ

迎春



さぬき市長

大山 茂樹

明けましておめでとうございます。
市民の皆さまには、健やかに平成30年のお正月をお迎えのことと、お慶び申し上げます。
また、旧年中は市政に対し、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

昨年は、長年日本の家電業界等をリードしてきた東芝が、2016年の決算で1兆円近い巨額の赤字を計上し、かつての巨大名門企業が、存続すら危ぶまれる事態となつたほか、日本郵政も、2007年の郵政民営化から初めて純損失を計上するなど、今さらながら、企業経営の難しさを再認識させられるとともに、私達の社会が、過去の成功体験がそのままでは通用しない大転換期を迎えていることを実感いたしました。

さらに、北朝鮮の核実験や弾道ミサイルの発射、アメリカのトランプ大統領のアメリカ・ファーストを前面に打ち出した外交など、日本を取り巻く外的環境も一段と厳しさを増してきており、これらに対応するため、地方公共団体においても、これまで以上の不断の努力と先見の明が求められるものと考えております。

また、本年は、東日本大震災から7年目を迎え、いよいよ南海トラフ巨大地震の発生が現実味を帯びてくるとともに、近年頻発しているゲリラ豪雨や台風災害への備えも必要となっており、本市では、過去の事例等を教訓として肝に銘じ、引き続き、実施可能なハード対策を急ぐとともに、減災という観点から、避難所の適正な運営を含めた避難行動などのソフト対策を鋭意進めてまいります。

なお、現在の日本経済は、いわゆる「アベノミクス」の効果などで株価も上昇し、全体としては景気が緩やかに回復しているものの、個人消費の低迷等により、まだまだ先行き不透明な状況が続いております。

加えまして、本市におきましては、平成30年度以降において、国の合併特例措置が終了することによる交付税の大幅な減少や、生産年齢人口の減に伴う市税収入の通減のなかで、将来のさぬき市にとって必要なインフラ整備等を行うこととしており、極めて厳しい財政状況が想定されております。

現在、喫緊の課題である人口減少対策や公共施設の再編など、地方創生に向けた取り組みが正念場を迎えておりますが、今後とも市民の皆さまのさらなるご理解とご協力をいただき、平成27年10月に策定いたしました「さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な実現に向け、可能な限りの努力を重ねてまいりたいと考えております。

結びに、本年が皆さまにとりまして、ますますご健勝で、ご多幸の年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。



さぬき市議会議長

高嶋 正朋

明けましておめでとうございます。
市民の皆さまには、平成30年の健やかな初春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。
また、旧年中は市議会に賜りました格別のご支援やご協力に對しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、衆議院の解散による総選挙が行われたほか、日本を代表する大企業が深刻な経営危機に陥ったり、製品の品質データの改ざんが発覚するなど、私たちの生活や経済にかかわる大きなできごとがありました。

そうした中で、平成31年春の完成を目指して工事が進んでいる高松自動車道の4車線化について、11月に津田寒川ICから高松東ICの区間で対面通行が解消し、上下線を分離した車線運用が始まったことは、明るい話題のひとつであり、全線の4車線化による渋滞解消や交通事故の防止、さらに、災害時の緊急輸送路としての機能確保が大いに期待されるところであります。

また、8月から10月にかけて四国に3つの台風が接近しましたが、今後、より勢力の強い台風の接近が予測される中、自然災害に対する防災・減災対策の重要性を改めて認識し、市民の皆さまの生命を守る対策の取り組みをなお一層進めなければならないことを痛感した次第であります。

本市において、平成29年度は、合併特例措置の最終年度であり、分庁舎建設工事や神前石田統合小学校改修工事（仮称）津田こども園新築工事（仮称）志度東体育館建築工事などの大規模工事を発注し、着工しております。

市議会では、これらの工事の予算議案や工事請負契約締結議案などの審議内容をお知らせするために、「議会基本条例」に基づく議会報告として、「見て！聞いて！さぬき市議会」と題する特集番組を制作し、市コミニティ放送を通じて昨年5月と11月の2回にわたり放送いたしました。

今後とも、市民の皆さまに開かれた市議会とするために不断の努力で議会改革に取り組んでまいりますので、温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、本年が皆さまにとりまして希望あふれるすばらしい年となりますよう心よりお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。

中澤 誠	鏡原光代	大塩哲和	多田雄平	六車十三日
真部 茂	大村一彦	名倉 毅	谷本静雄	中村聖二
江村信介	多田一明	岩崎治樹	松原壮典	多田泰宏
川田礼子	八木 弘	間嶋三郎	大山博道	多田照雄

（議員番号順）

香川県広域水道企業団発足 県内水道一元化へ

8月30日に「香川県水道広域化基本計画」が承認され、香川県と県内16市町（直島町除く）が水道広域化に合意し、9月定例会市議会の議決を経て、11月1日に「香川県広域水道企業団」が発足しました。

県全域を対象とする水道事業広域化は、全国初の取り組みであり、人口減少に伴う給水収益の減少が予想される中、スケールメリットを生かし経営を効率化することで、管理経費や老朽設備の更新経費の縮減、水道料金の値上げ抑制、渇水対応や危機管理体制の強化が期待されます。

安全・安心な水の安定供給を目指して平成30年4月1日から水道事業を一元化し、企業団本部を高松市に設置します。さぬき市には企業団事務所を置き、平成32年度に、さぬき市、東かがわ市の2市で事務所をブロック統括センターへ集約する予定です。また、平成40年をめどに県内水道料金の統一を図ることとしています。



【問】水道課 ☎(0879)43-2047

さぬき市まちづくり寄附制度 (ふるさと納税)にご協力ください!



「さぬき市を応援したい!」という想いを、寄附を通じて実現してみませんか?

年末年始は、市民の皆さんの親類や友人などが多く帰省される時期です。ぜひ周りの皆さんに広くこの制度をお知らせいただき、さぬき市への応援をお願いいたします!

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。秘書広報課までお問い合わせください。

寄附の使い方

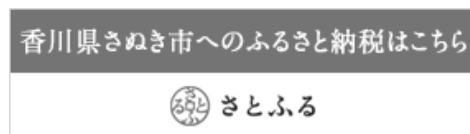
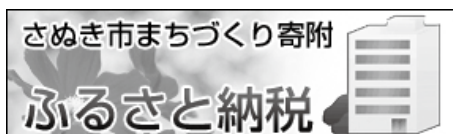
さぬき市では、個人様からの寄附「ふるさと納税」と、法人・団体様からの寄附をあわせて、「さぬき市まちづくり基金」に積み立て、寄附者の意向に沿った事業に活用させていただきます。

寄附の方法

寄附申込書に必要事項をご記入いただき、秘書広報課へ申し込んでいただくか、もしくは、ふるさと納税サイト「さとふる」からお申し込みください。

<http://www.city.sanuki.kagawa.jp/hurusatonouzei>

<http://www.satofull.jp/city-sanuki-kagawa/>



寄附のお礼の品

ご寄附をいただいた方には、感謝の気持ちを込めて、さぬき市の特産品を寄附金額に応じてお送りします。詳細は市のホームページをご覧ください。

なお、平成29年6月1日より、さぬき市内にお住まいの方がさぬき市に対して寄附された場合には、お礼の品を送付しないこととなりましたので、ご理解をお願いいたします。

寄附に伴う優遇税制

さぬき市への寄附は、確定申告を行っていただくことで税法により優遇措置を受けることができます。(ふるさと納税はワンストップ特例制度も利用できます。)

(個人の場合) 〔所得税〕 適用下限額の2千円を超える部分について、寄附金控除が受けられます。

〔住民税〕 適用下限額の2千円を超える部分について、通常の寄附金控除に加え、特例控除が受けられます。特例控除は住民税の所得割額の20%が上限となります。

なお、ワンストップ特例制度を利用する場合は、所得税からの控除は行われず、その分を含め住民税から控除されます。

(法人の場合) 全額が損金算入されます。

*優遇制度について、詳しくはお住まいの市区町村の税担当課にお問い合わせください。

皆さまからの応援を心からお待ちしています。

【問】秘書広報課 ☎(087)894-6372

太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)の申告について

太陽光発電設備は、固定資産税(家屋または償却資産)の課税対象となる場合があります。課税対象となるのは、法人や個人で事業用資産として使用している場合です。

下記の表で、発電設備の用途(所有者および規模)ならびに設置方法の区分により課税対象になるかどうか、また課税対象である場合にその評価が家屋か償却資産のどちらになるかを示しています。

償却資産となるものについては、償却資産申告書の提出が必要になります。

また、一定の要件を満たす設備に対しては、特例措置が適用され、税負担が軽減される場合があります。

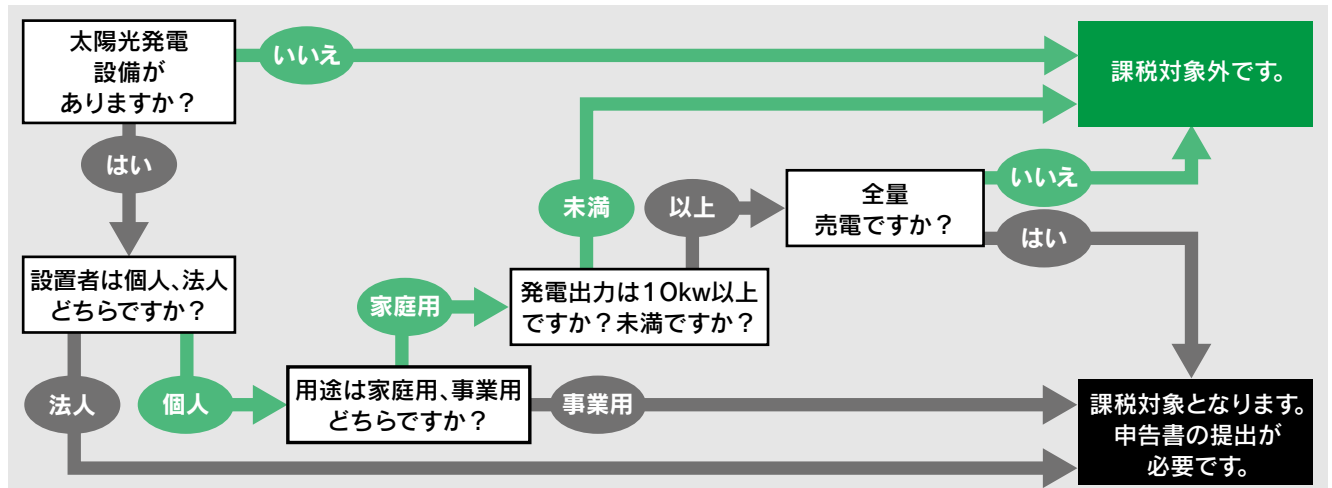
1. 用途(所有者、規模)別の課税区分

所有者／規模	10kw以上の太陽光発電設備 (全量売電・余剰売電) 発電された電気の全量もしくは余剰を 電力会社に売却の場合	10kw未満の太陽光発電設備 (余剰売電) 発電された電気を自家消費用にあて、 残った電気を電力会社に売却の場合
個人(住宅用)	○課税対象となる (申告書提出を要する) ただし、余剰売電を除く。	○課税対象とならない (申告書提出を要さない) 個人利用を主な目的としていると判断し、 事業用資産に該当しない。
個人(事業用)	○個人の方であっても、自らが居住している住宅以外に太陽光発電設備を設置した場合は、事業用資産になり、発電出力、売電収入の有無にかかわらず課税対象となる。(申告書提出を要する) ※賃貸住宅に設置した場合は、発電した電力をすべて入居者が利用していても課税対象となる。 ※発電施設用の土地に設置した場合は、事業用資産となるので、発電出力にかかわらず課税対象となる。	
法人	○事業用資産になり、発電出力、売電収入の有無にかかわらず課税対象となる。(申告書提出を要する) ※発電された電気全量を自らの事業のために使用し、売電しない場合でも本来事業の付随業務用の資産として課税対象となる。	

2. 設置方法による課税区分

設置方法／発電設備	太陽光パネル	架台レール	接続箱	パワーコンディショナー	電力量計
太陽光パネルを 家屋の屋根材として設置	家屋	家屋	償却資産	償却資産	償却資産
太陽光パネルを 屋根の上の架台に載せて設置	償却資産	償却資産	償却資産	償却資産	償却資産
太陽光パネルを 屋根以外の場所に設置	償却資産	償却資産	償却資産	償却資産	償却資産

太陽光発電設備に係る償却資産課税対象フローチャート



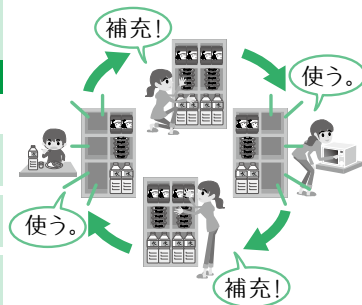
※年年初め!はじめませんか?※ わが家の防災・減災への備え(備蓄対策)

- ◎地震水害などの自然災害はいつ起きてもおかしくありません。
- ◎大災害発生時、公的な支援物資はすぐに届かないかもしれません。

そのため、ご家庭で非常食等の防災グッズを備えることはとても重要です。

今回は、定期的(1か月に1~2度)に食べて、食べた分を買い足し備蓄していく方法をご紹介します。

- ★その1 備蓄する食材… **基本** 水+主食(パックご飯・レトルト食品・缶詰など)
*ボイルでも温め可能な商品の方が停電時でも食べれます。
- ★その2 方 法… **ポイント** まず始めに、ストック食材を普段買う量より多めに買いましょう。
古いものから順に使って、ほぼ半分になったら補充しましょう。
- ★その3 収納方法… **コツ** いつでもすぐ取り出しやすい、使いやすい場所に収納しましょう。
補充する時は、奥に新しいものを入れる。
- ★その4 カセットコンロ・ボンベ(停電時等、冷蔵庫の食材や非常食を調理するために便利)乾物((例えば…切り干し大根や高野豆腐)非常時に不足しがちな栄養価が高く、繊維質も豊富)お菓子(お腹がすいたとき、ストレスが溜まったとき役立ちます)



【問】危機管理室
☎(087)894-1115

平成30年度償却資産(固定資産税)申告のお知らせ

●償却資産の申告制度

事業用(製造業・販売業・建設業・サービス業等全ての事業)に使用することができる償却資産を所有している方(会社や個人)は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに申告しなければなりません。

平成30年度償却資産の申告をする必要がある方は、平成30年1月1日現在、事業用に使用することができる償却資産を所有している方です。

申告書には個人番号または法人番号の記入が必要です。個人で申告される方については、番号確認および身元確認のため以下の書類の提示または写しの添付が必要となります。

- ①個人番号カード(番号確認:表面、身元確認:裏面) または
- ②通知カード(番号確認)および通知カード記載事項がその者に係るものであることを証する書類(身元確認)
(例 運転免許証、パスポート等の写真付身分証明書等)

●申告について(申告書の提出)

初めて申告される方には、税務課から「平成30年度償却資産申告書」と「償却資産申告の手引」を郵送しますのでご連絡ください。毎年、償却資産申告書を提出している方は、税務課から申告書等を郵送します。

廃業、解散などの場合や資産の増減がない場合は、申告書にその旨を記入してください。

また、インターネットで申告が可能なeTAX(エルタックス)もご利用できます。eTAXについての詳しい情報については、eTAXのホームページ<http://www.eltax.jp>をご覧ください。

●申告期限 平成30年度の償却資産の申告期限は、平成30年1月31日(水)です。

●その他

郵送で提出する場合で申告書の控えの返送を希望される場合は、必ず切手を貼付し宛先を記入した返信用封筒を申告書に同封してください。返信用封筒の同封が無い場合は、返送することができませんので、あらかじめご了承ください。

●申告書の提出先および問合せ先 税務課 ☎(087)894-9210

市営住宅入居者募集

募集団地

【公営住宅】家賃は、入居申込時の収入額によって決まります。

- 琴 林(津 田) 2戸(3DK)
- 鵜 部(鶴 羽) 2戸(3DK)
- 天 神(富田中) 1戸(2DK)
- 筒 野(富田西) 2戸(3DK、4DK)
- 神 前(神 前) 3戸(3DK、3LDK)
- 天 王(石田西) 3戸(3DK)
- 山 王(石田東) 5戸(2DK、3DK、3LDK)
- 長尾A(長尾西) 3戸(3DK、3LDK)

【特定公共賃貸住宅】家賃は、次のとおりです。

- 昭 南(南 川) 2戸(3DK) 45,000円
- 大 井(富田西) 2戸(3LDK) 50,000円

現にさぬき市営住宅に入居している収入超過者も応募できます。

提出書類

- ①市営住宅入居申請書 ②住民票の写し(※)
- ③課税証明書(※) ④納税証明書
- ⑤その他入居資格の判定上必要な書類
- ※①の書類で、個人番号(マイナンバー)を提出する方は、②③の書類の添付を省略できます。(公簿で証明事項を確認できる方に限ります。)
- 手続の際に、入居予定者全員分の【個人番号(マイナンバー)確認書類】と窓口に来た方の【本人確認書類】を持参してください。(委任状が必要な場合もありますので、あらかじめお問合せください。)

入居予定日 平成30年2月1日(木)

入居資格

- ・さぬき市内に住所または勤務場所があり、住宅に困窮していること。
- ・申込者本人または同居しようとする者名義の持ち家を所有、共有していないこと。
- ・月収額(世帯所得合計-諸控除合計÷12か月)が次の基準に該当すること。
公営住宅 (一般世帯)158,000円以下
(裁量世帯)214,000円以下
特定公共賃貸住宅 158,000~487,000円以下
- ・同居親族または同居しようとする親族があること。
- ・市税等の滞納がないこと。
- ・過去に申込者または配偶者が、市営住宅の家賃等を滞納していないこと。
- ・暴力団員でないこと。

受付期間

平成30年1月4日(木)~1月15日(月)

9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

受付場所:都市計画課、津田支所、寒川支所、大川支所、長尾支所

抽 選

申請数が募集戸数を上回った場合、後日抽選を行います。

【問】都市計画課 ☎(087)894-1113

70歳以上の国民健康保険加入者の皆さまへ

国民健康保険 被保険者証と高齢受給者証の2枚になります

現在70歳から74歳の方がお使いの『国民健康保険 被保険者証兼高齢受給者証』は、システム変更のため、**平成30年2月1日から『被保険者証』と『高齢受給者証』に分かれます。**

医療機関等を受診される時は、被保険者証と併せて高齢受給者証を提示していただくようになります。

なお、国民健康保険資格・医療費の自己負担割合に変更はありません。

○現在 国民健康保険 被保険者証兼高齢受給者証をお持ちの方

平成30年3月中に、4月1日からの高齢受給者証を郵送します。

※4月1日からの変更となりますので、それまでは現在お持ちの『国民健康保険 被保険者証兼高齢受給者証』をお使いください。

○これから70歳になる方

高齢受給者証 対象年齢（生年月日）	高齢受給者証 郵送時期
・昭和23年1月2日から2月1日にお生まれの方	平成30年1月中 に、2月1日からの高齢受給者証を郵送します。
・昭和23年2月2日から3月1日にお生まれの方	平成30年2月中 に、3月1日からの高齢受給者証を郵送します。
・昭和23年3月2日から4月1日にお生まれの方	平成30年3月中 に、4月1日からの高齢受給者証を郵送します。
・昭和23年4月2日以降にお生まれの方	誕生日の当月中（1日にお生まれの方は前月中） に、翌月1日からの高齢受給者証を郵送します。

※高齢受給者証は特定記録郵便で郵送予定です。

※高齢受給者証の有効期限は平成30年7月31日です。**8月以降の高齢受給者証は、7月中に郵送します。**

○取扱い上の注意

・従来の『国民健康保険 被保険者証兼高齢受給者証』より、サイズが大きくなります。被保険者証とあわせて大切に保管してください。

・高齢受給者証用のカバー等は配布しませんので、ご了承ください。

・高齢受給者証を紛失・破損した際は、さぬき市役所国保・健康課（長尾支所内）または市民課・各支所で再発行できます。

必要なもの：

本人確認ができるもの・印鑑・マイナンバーがわかるもの（別世帯の方が申請される場合、世帯主からの委任状が必要となります。）

医療機関を受診するときは、「国民健康保険 被保険者証」と「高齢受給者証」の2枚を持っていきましょう！



国民健康保険 高齢受給者証	
交付年月日	
記号	香川 4 5 番 号
世帯主	住所
氏名	氏名
氏名	生年月日
一部負担金の割合	
有効期限	
保険者番号及び保険者の名称及び印	香川縣さぬき市志度5385番地8 さぬき市

【問】国保・健康課 ☎ (0879) 52-2514

高齢者福祉タクシー助成事業

内容 高齢者の方の外出支援と経済的負担の軽減のため、タクシーを利用した場合のタクシー料金の一部を助成します。

【1枚あたり、500円の助成券16枚】

対象者 ※助成対象者は、申請時点において次の条件を全て満たす方

- ① 満80歳以上の方 ② 要介護、要支援の認定をお持ちの方
③ 市民税非課税世帯に属している方 ④ 在宅の方



【問・申】長寿障害福祉課 ☎ (0879) 52-2516

子育て応援団大募集!

受講料
無 料

平成29年度第2回さぬき市ファミリー・サポート・センター
「まかせて会員養成講座」を開催します!

あなたもさぬき市の

子育て支援に参加しませんか?



「さぬき市ファミリー・サポート・センター」では、地域の子育てを応援する「まかせて会員」を養成する講座の受講者を募集しています。
子育て情報が盛りだくさんで、子育て・孫育て中の方にも大変役立つ内容です。皆さん是非ご受講ください。

【会 場】 寒川公民館(寒川町石田東甲931番地)ほか
※保育実習は市内保育所となります

【受 講 料】 無料

【受講資格】 心身ともに健康で、子どもが好きな 20 歳以上の方であれば資格・経験は問いません(有資格者の方は免除項目あり)

【応募方法】 電話にてお申込みください(平日8時30分～17時15分)

【定 員】 20名(先着順)

【締 切】 1月15日(月)

※託児あり(生後10ヵ月以上):希望者は2週間前までに申込みください

講座を全て受講するとどうなるの?

- 全ての講座を受講された方には『修了書』が発行されます。
 - 空いた時間に地域の子育てにご協力いただく『まかせて会員』(有償ボランティア)としてご登録いただけます。
(主にご自宅等で子どもさんを一時的にお預かりしたり、保育施設等への送迎などを行ったりします。)
- ※会員としての登録は強制ではありません。

開催日	時 間	講座項目
1/19(金)	9:50～10:00	開講式
	10:00～12:00	子育てを取り巻く環境と様々な制度
	13:00～14:00	さぬき市の子育てにおける現状
	14:10～15:40	子どもの食事と栄養
1/20(土)	9:00～11:00	子どもの身体の発達と病気
	11:10～12:40	発達障害への理解と家族の支援
1/23(火)	10:00～12:00	子どもの心の発達と個性
	13:00～14:30	子どものかかわり・遊び …乳幼児期
	14:40～16:10	子どものかかわり・遊び …学童期
1/30(火)	10:00～12:00	子どもの安全・家庭内事故
2/ 7(水)	9:00～14:00	保育実習
2/13(火)	10:00～12:00	子どもの病気の時の世話と食事
	13:00～15:00	まかせて会員手引きおよび相互援助活動契約の説明
	15:00～15:10	修了式・閉講式



【問】さぬき市ファミリー・サポート・センター
(津田老人福祉センター内) ☎(0879)42-2522

「介護保険給付費のお知らせ」を確認しましょう

「介護保険給付費のお知らせ」は、介護サービス事業者からの請求に基づき、利用した介護サービスの利用状況を、年2回(6月・12月)お知らせするものです。お知らせが届きましたら、領収書等の内容と照らし合わせて、利用したサービス内容や回数等に誤りがないかチェックしましょう。

サービス月	サービス事業者	サービス日数/回数	サービス種類/サービス名称	サービス費用合計額(円)	利用者負担額合計額(円)
平成〇年〇月	デイサービス □□	4	通所介護	41,270	4,127
平成〇年〇月	特別養護老人ホーム〇〇	2	短期入所生活介護	22,370	2,237
平成〇年〇月	特別養護老人ホーム〇〇	14	特定入所者介護サービス	19,320	(注1) 5,460
平成〇年〇月	居宅介護支援事業所△△		居宅介護支援	13,000	0

介護サービスを利用した月です。

介護サービスを提供した事業者です。

介護サービスを受けた日数または回数です。
※施設サービス等の場合は空白になります。

利用した介護サービスの種類です。
サービスの種類ごとに記載されています。

利用した介護サービスにかかった費用が記載されています。
利用者負担額と介護保険負担額の合計です。

サービス事業者に支払った金額が記載されています。サービス費用合計額の1割(または2割)相当分です。
※居宅介護支援(介護予防支援)は、介護サービス計画の作成にかかるもので、利用者負担はありません。

(注1)「特定入所者介護」というサービスの利用者負担合計額は、介護保険施設に入所(または短期入所)した場合の食費・居住(滞在)費の「負担上限額×日数」のことで、1割(または2割)負担とは異なります。

介護保険はみなさんと社会全体で支えている制度です

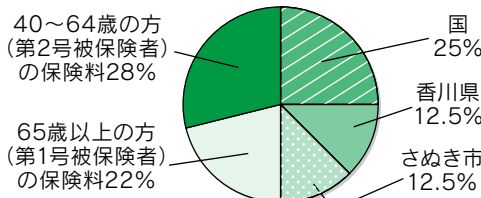
介護サービス費用のうち1割(または2割)は利用者負担額、9割(または8割)は保険給付額です。

保険給付額はみなさんが納めた保険料と税金などから賄われています。その財源を大切にするためにも、サービスが正しく給付されているかを確認しましょう。

※一定以上所得者は利用者負担が2割になっています。

「介護保険給付費のお知らせ」の記載内容に、間違いやご不明な点があれば、介護保険課にお問い合わせください。

介護給付費の財源割合(平成29年度)



【問】介護保険課 ☎(0879)52-2519

🌸 予防接種のお知らせ 🌸

🌸 転入された方へ 🌸

さぬき市へ転入された方で90か月(7歳6か月)未満のお子さまの保護者の方は、今までに受けている予防接種についてご連絡をください。予防接種の種類によっては通知の時期を過ぎている場合がありますので、必ずご連絡をお願いします。90か月以上～高校3年生相当年齢の方についても、公費(無料)で接種できる場合がありますので、国保・健康課までご連絡をお願いします。

🌸 長期療養のため定期予防接種を受けられなかった方へ 🌸

長期にわたり療養を必要とする疾病で予防接種を受けられなかった方が、回復後2年以内(高齢者の肺炎球菌については回復後1年以内)に接種する場合には、定期接種として認められる場合があります。

対象となる疾病の種類や対象年齢等については、国保・健康課までお問い合わせください。

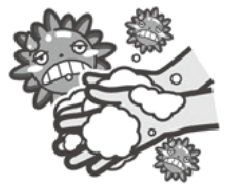
インフルエンザ予防していますか??

一人ひとりが予防し、自分自身を守ることが大切です。通常のインフルエンザの主な感染経路は、飛沫感染と接触感染です。「咳エチケット」を心がけ、流行時はできるだけ人混みなどへの外出を控えましょう。

一般的な感染症予防のためにも、手洗いやうがい普段から心がけておきたい習慣です!

ウイルスが付着した物を触れた後に目、鼻、口などを触れることで、粘膜・結膜などを通じてウイルスが体の中に入り感染します。手を洗うときは指輪や時計ははずし、洗い残しに注意しましょう。

- 手洗いは外出後だけでなく、料理を作る前や食事の前など、可能な限り頻繁に行ってください。
- 指先・指のつけね・親指のつけね・手首などは特に洗い残しのしやすい箇所です。
- 手を洗ったあと、清潔なタオルや使い捨てのペーパーで水分をしっかりと拭き取りましょう。



日頃からバランスの良い食事や十分な睡眠をとりましょう!

空気が乾燥するとインフルエンザにかかりやすくなります。これはのどや鼻の粘膜の防御機能が低下するため、外出時にマスクを着用したり、室内は加湿器などを使って適度な湿度とされる50～60%を保ちましょう。(加湿器がなければ、濡れたバスタオルを干す等)

咳エチケットしていますか?

「せき」などの症状のある方は、特に周りの方へうつさないために、マスクを着用しましょう。

- 咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れる。
- 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱へ捨てる。
- 咳をしている人にマスクの着用を促す。*マスクの使用は、説明書をよく読んで、正しく着用しましょう。

🌸 インフルエンザ予防接種について 🌸

平成29年度インフルエンザ予防接種対象者は、さぬき市に住民票のある下記に該当する方で1回のみ対象です。(9月下旬に送付している水色の予診票を使って、自己負担1,200円で接種できます。自己負担の免除制度もありますので、同封の案内文をご確認ください。)

①65歳以上の方・・・9月下旬に案内文と一緒に予診票をお送りしています。

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活行動が極度に制限される程度の障がいや有する方(いずれも身体障害者手帳1級を保持している方)およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方・・・事前に国保・健康課へお問い合わせください。

※上記対象者以外の方および2回目以降の接種については、全額自己負担での接種となります。

【問】国保・健康課(長尾支所2階) ☎(0879)52-2518

平成29年度 ロコモティブシンドローム予防! 「運動教室」参加者募集!

さぬき・すこやかプラン21におけるアンケート結果では、運動不足を感じている人は、成人で7割を超えています。この教室では、自分の健康状態に合わせて、楽しく続けて取り組める筋力アップ運動の体験や、管理栄養士から骨や筋肉を強くする食生活や生活習慣病予防に大切な栄養バランスについて、年代に合った食生活への気配りポイントをお伝えします。

◆ 日時・内容 <場所> 長尾公民館 1階ホール

開催日	時間	講師	内容	準備物
運動	2/1(木)	四国学院大学 カルチュラル・ マネジメント学科 片山昭彦先生	【運動実技;室内】 ・ロコモティブシンドローム予防について ・普段の生活に取り入れられる筋力アップなど	・上靴 ・動きやすい服装 ・汗拭きタオル ・水分補給用飲料
	2/8(木)			
	3/8(木)			
食生活	3/1(木)	国保・健康課 管理栄養士 保健師	【栄養講義】・骨や筋肉を強くする食生活や生活習慣病 予防のための食生活について 【骨密度測定】	・筆記用具

◆ 対 象 者

- ・さぬき市在住の40～74歳までの方
- ・日頃運動不足を感じている方で、筋力アップに取り組みたいと考えている方

◆ 募集定員

30人 ※食生活講座のみの参加はできません ※定員に達した時点で受付を終了します

◆ 受付期間

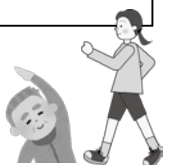
1月26日(金)まで

◆ 【問・申】

国保・健康課(長尾支所2階) ☎(0879)52-2518(受付時間:平日の8時半～17時)



ロコモティブシンドロームとは、運動器が加齢や運動不足、骨や関節の病気などのために衰え、日常生活に支障をきたし、将来要介護となる危険性の高い状態です。



こんにちは「地域包括支援センター」です

〈在宅医療・介護連携って？〉
シリーズ①

住み慣れた地域で安心できる生活を続けていくために

さぬき市は超高齢社会に突入しており、今後も医療や介護を必要とする人が大きく増加することが予測されます。在宅での療養を望む人も増えていますが、家族の負担を考えるとなかなか決断できない場合もあります。

病気になっても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、大川地区医師会と連携しながら、地域の医療と介護の機関が連携に向けた取り組みを行っています。

地域包括支援センターは、健康や福祉、医療や生活に関することなど、高齢者の相談窓口となっていますので、在宅医療や介護についての悩み事があればご相談ください。必要なサービスや制度、関係機関の情報提供や紹介をします。



【問】さぬき市地域包括支援センター ☎(0879)52-0410

介護予防教室「元気のからくり教室」

【参加できる方】・市内在住の65歳以上の方
・介護保険制度の居宅サービスを利用していない方(要介護認定者は要相談)

【回数】週1回程度

【元気になる「からくり」内容】①筋力アップ体操 ②お口の健康 ③認知症予防

【コース】1日コース(5時間程度)、半日コース(2時間程度)

【教室の場所が選べます】

<1日コース>

- ・「デイサービスセンターゆたか」(昭和)
- ・「ハーティヴィラ亀鶴」(長尾西)
- ・「ゆーとびあみろく温泉」(大川町富田中)

<半日コース>

- ・「ヌーベルかんざき」(寒川町神前): 午後
- ・「デイサービスセンターゆたか」(昭和): 午前
- ・「ハーティヴィラ亀鶴」(長尾西): 午前
- ・「寒川ふれあいプラザ」(寒川町石田西): 午前・午後
- ・「鴨部ふれあいプラザ」(鴨部): 午前・午後

教室紹介
～ハーティヴィラ亀鶴～

(開催曜日) 水曜日
(開催時間) 1日コース
9時30分～14時30分
半日コース
9時30分～11時30分

自宅でも
取り組める
体操



仲間がいるから
続けられるね!

いきいき健康教室日程

シニア世代の方が、住み慣れた地域で、自分らしく元気で自立した生活が長く送れるように、体操や認知症予防のレクリエーション等を楽しみながら、介護予防ができる教室を開催しています(どなたでも自由に参加できます)。

時間: 午前10時から11時30分

1月 4日(木)	寒川ふれあいプラザ
1月10日(水)	津田公民館 北山分館
1月11日(木)	辛立文化センター 神前体育館
1月12日(金)	鴨部ふれあいプラザ
1月18日(木)	みろくふれあい市場内 コミュニティーセンター
1月19日(金)	長尾保健センター
1月23日(火)	多目的研修集会施設
1月26日(金)	社会福祉協議会津田支所

時間: 午後1時30分から3時

1月 5日(金)	志度公民館 末分館
1月 9日(火)	生涯学習館
1月18日(木)	長尾公民館 前山分館
1月19日(金)	志度武道館

【問】さぬき市社協(大川支所) ☎(0879)43-6590
地域包括支援センター ☎(0879)52-0410

介護予防サポーター活動紹介

○憩いの場活動(どなたでも自由に参加できます)

地元の介護予防サポーターが、身近で楽しく集える場として、参加者と一緒に体操や歌、脳トレゲーム等を行っています。

時間: 午前10時から11時30分

1月16日(火)	志度保健センター
1月22日(月)	小田ふれあいプラザ

時間: 午後1時30分から3時

1月18日(木)	寒川ふれあいプラザ
----------	-----------

○お話ボランティア(津田地区・志度東地区)

外出や交流の機会が少ない高齢者のお宅を訪問し、笑顔で楽しい時間を過ごしています。

○出前講座(市内全地区)

自治会やサロン等から依頼を受けて、介護予防のお話や歌、体操、ゲーム等を皆さんと一緒に楽しめます。



地元で活動する「介護予防サポーター」をご存知ですか?

「介護予防サポーター」は、「介護予防・健康づくりを通して、一緒に楽しい時を築き、人と寄り添い、地域を支える存在」です。

地域の皆様からの、お話ボランティアや出前講座のお申し込みをお待ちしています!

【問】地域包括支援センター
☎(0879)52-0410

元気な
うちから
介護予防!

地域おこし協力隊員と 集落支援員の

ちよつとレポ

Vol.12



「平賀源内生誕の地 さぬきのランタン上げ」が、11月25日(土)に市役所西側広場で行われました。天候に泣かれ、1か月近くにわたり延期の連続でしたが、当日は、晩秋には珍しい南からの微風で、子どもたちとスタッフの願いが通じたのか天気を味方にする事ができました。

この日のために練習を重ねたスタッフのサポートで、「平賀源内先生こども科学教室」に参加している子どもたちの願いが書かれたランタン10機は、全てさぬきの空に飛翔しました。

日本における熱気球の原理は、平賀源内が秋田県に滞在中に遊びとして伝えたと言われています。そして、上桧木内(かみひのきない)の紙風船上げとして100年以上も続く伝統行事となり、秋田県仙北市の無形民俗文化財に指定されています。

今年の6月に仙北市に研修に行き、市の職員や保存会の方々の手ほどきを受けてきました。その後、何十機も試作して実験を重ねてきました。

さぬき市に「里帰り」した平賀源内ゆかりのイベント「さぬきのランタン上げ」が、仙北市との友好交流都市の関係を更に深め、同様に100年後にも継続して実施されることを願うばかりです。

今回の新しい試みにご理解、ご支持していただいた皆様、ありがとうございました。



集落支援員・移住コーディネーターの吉田治喜(よしだ はるき)です。

香川県新プロモーション映像 ロケ地に大串公園が紹介されている!

「うどん県。それだけじゃない香川県」プロジェクト。

今年のプロモーション映像のテーマは

「Cafe deUDONN-KEN」(カフェド・うどん県)。

香川県にある架空のカフェを舞台(大串公園)に、店主に扮した「うどん県副知事の要 潤(かなめ じゅん)」さんが、来店したお客様一人一人に合わせ、うどん県の魅力を紹介する内容になっています。

是非、ご覧ください!

映像はコチラのページから **うどん県** **検索**



【問】政策課
☎(087)894-1112

障害のある方を対象としたNHK放送受信料免除について

申請の手続きについては、障害者手帳と印鑑(認印)を持参の上、市の窓口(長寿障害福祉課、生活環境課、各支所)で申請してください。なお、現在、既に放送受信料が免除されている方で、免除の内容に変更が無い場合は、申請の手続きの必要はありません。

NHK 放送受信料の免除基準内容

対 象		適 用 条 件
全額免除	公的扶助受給者	●生活保護法に規定する扶助を受けている場合 ●ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に規定する入所者に対する療養もしくは親族に対する援護を受けている場合 ●中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている場合
	市町村民税非課税の身体障害者	身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税含む)非課税の場合
	市町村民税非課税の知的障害者	所得税法または地方税法に規定する障害者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障害者と判定された方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税を含む)非課税の場合
	市町村民税非課税の精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税含む)非課税の場合
	社会福祉事業施設入所者	社会福祉法に規定する社会福祉事業を行う施設に入所されている場合
半額免除	視覚・聴覚障害者	視覚障害または聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合
	重度の身体障害者	身体障害者手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級または2級)の方が、世帯主で受信契約者の場合
	重度の知的障害者	所得税法または地方税法に規定する特別障害者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障害者と判定された方が、世帯主で受信契約者の場合
	重度の精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級)の方が、世帯主で受信契約者の場合
	重度の戦傷病者	戦傷病者手帳をお持ちで、障害程度が特別項症から第1款症の方が、世帯主で受信契約者の場合

【問】長寿障害福祉課 ☎(0879)52-2516 NHK高松放送局 ☎(087)825-0150

図書館だより



日本昔話の世界へ ～この冬、昔話絵本の豊かさを再発見してみませんか？

『仙人のおしえ』 おざわ としお 再話・かないだ えつこ 絵/ くもん出版

あるところに、親孝行の若者と目の見えない母親が暮らしていました。若者の願いは、母の目が見えるようになること。そんなある日、夢のお告げにより、遠くにいるという仙人を探す旅に出かけて行きます。道中、お世話になった人達からも頼みごとを引き受けてしまい……

他人の願いも大切に作る心優しい若者は、どうするのでしょうか？

この絵本は、文字も大きいので大変読みやすいです。読み終わった後に、きっと家族の会話もはずむのではないのでしょうか。

鉛筆のタッチで描かれた、繊細な美しい、珠玉の一冊です。

日本の昔話には、言葉のリズムの楽しさや、奇想天外の思いもよらぬ結末、いろいろな教訓などが含まれています。大人の方には、読むたびに違う感情が味わえると思います。

また、同じお話でも作画の雰囲気が全く違ったり、場合によっては、結末まで変わってしまうものがあります。読み比べてみるのもおすすめです！

あたたかい部屋で、大切な人と一緒に、ほのほのと昔話絵本を楽しんでください。

★志度図書館の行事

- おはなし会(幼児から小学生対象) 1月 6日(土) 10:30～
1月27日(土) 10:30～

★寒川図書館の行事

- おはなし会(幼児から小学生対象) 1月20日(土) 14:00～
○あかちゃんのおはなし会 1月11日(木) 11:00～

【最寄りの公民館・出張所でも本の返却ができます。】

図書館に行くことが困難な方は、津田公民館、大川公民館、長尾公民館で本の返却ができます。また、各出張所(小田・鴨部・鴨庄・多和・造田)でも返却することができるようになりました。ただし、本が返却されるまで1～2週間かかるので、原則、志度図書館、寒川図書館での返却をお願いします！

★休館日のお知らせ

12月23日(土)・25日(月)・29日(金)・30日(土)・31日(日)
1月 1日(月)・ 2日(火)・ 3日(水)・ 9日(火)・15日(月)・
22日(月)・29日(月)・31日(水) ※1月4日(木)は正午から開館

【問】志度図書館 ☎(087)814-2678

寒川図書館 ☎(0879)43-6930

ホームページ(PC) <http://www.library.city.sanuki.kagawa.jp/index.html>

ホームページ(携帯) <http://www.library.city.sanuki.kagawa.jp/mobile.html>

<21世紀館さんがわ>

【1月の催しもの(作品展示)のご案内】

長尾絵画クラブ 新春作品展 1月9日(火)～1月14日(日) 長尾絵画クラブによる恒例の、新春絵画作品展です。	展示募集中 1月16日(火)～1月21日(日)
第16回 さぬき市美術展覧会 第1期 1月24日(水)～2月4日(日) 美術芸術活動の活性化のため、毎年開催している展覧会です。香川県在住の高校生以上の方を対象に公募した入賞・入選作品および、招待作品を展示します。今回は第1期 日本画・洋画・グラフィックデザインの展示となります。	
開館時間	9時～17時(初日は13時～、最終日は16時まで) ※主催者により変動あり (さぬき市美術展覧会 第1期 1/23(火)は準備の為お休みです。1/24(水)よりの開催となります)
休館日	毎週月曜日
観覧料	無料【但し、さぬき市美術展覧会のみ 大人100円(大学生以下無料)】
場 所	寒川町石田東(寒川支所南側)
連絡先	21世紀館さんがわ ☎(0879)43-0780 生涯学習課 ☎(0879)42-3107
ホームページ	http://ew.sanuki.ne.jp/tenjikan/
Eメールアドレス	sangawa_21th@yahoo.co.jp

◎開館時間、休館日は変更する場合があります。

◎展示作品を募集しています。ご希望の方は、上記施設または生涯学習課までお問い合わせください。

さぬき市志度音楽ホール開館30周年記念公演

瀬戸フィル室内楽コンサート

共演: 助吉美和子・西内智洋・日野朝代

日 時 平成30年1月21日(日)

開演14時(開場13時30分)

会 場 志度音楽ホール 料 金 全席自由2,000円

プログラム

モーツァルト / ピアノ四重奏曲第1番ト短調KV.478

モーツァルト / クラリネット五重奏曲イ長調K.581

ブラームス / ピアノ四重奏曲第1番ト短調Op.25

チケット販売所: さぬき市内各支所

【問】志度音楽ホール ☎(087)894-1000

じんけんフェスタ in さぬき ～2017からたち～

日 時 平成30年1月27日(土曜日)
午前9時30分～午後3時30分

場 所 辛立文化センター(長尾西1694番地)

内 容

人権・同和問題講演会

保・幼・小・中学生による人権学習発表

人権啓発作品展示

バザー(うどん・焼そばなど)

※行事内容は一部変更することがあります。

【問】人権推進課 ☎(087)894-9088

辛立文化センター ☎(0879)52-1684

じんけんって、なあに？「障害のある人の人権について」

障害を理由とする偏見や差別をなくし、共に生きる社会を目指して

障害のあるなしにかかわらず、すべての命は同じように大切にあり、かけがえのないものです。ひとりひとりの命の重さは、障害のあるなしによって、少しも変わることはありません。このような「当たり前」の価値観を、改めて、社会全体で共有していくことが何よりも大切です。

こうした取組の一步一步の積み重ねが、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会（共生社会）の実現へとつながっていきます。（内閣府リーフレット引用）

「障害者差別解消法」（障害を理由とする差別の解消に関する法律）が平成28年4月1日から施行されました。

この法律は、障害のある人に「合理的配慮」を行うことなどを通じて、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）を実現することを目指しています。

「不当な差別的取り扱いの禁止」とは？

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。

「合理的配慮の提供」とは？

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めています。

例 通路などに、通りにくくなるようなものを置かないようにしましょう。



例 ゆっくりと分かりやすく説明しましょう。



例 車いすを使っている方で、高いところに手が届かず困っているときは、お手伝いしましょう。



例 手話や筆談、身振りなどで、コミュニケーションを取ってみましょう。



【問】人権推進課 ☎(087)894-9088

平成30年4月に小学校に入学予定のお子様の保護者の方へ

就学援助費（新入学用品費）3月支給のお知らせ

さぬき市では、平成30年4月に小学校に入学予定のお子様の保護者のうち、経済的にお困りの方（就学援助費の認定要件に該当する方で、平成30年1月31日までに就学援助費の申請手続をされた方）に対し、就学援助費のうち新入学用品費（ランドセル・制服等入学に必要な物を購入する費用）を、入学前（3月）に支給します。

★認定要件★

次のいずれかの要件に該当すれば、就学援助を受けることができます。

- (1) 世帯全員の所得合計額（平成28年中所得）が所得基準額以下である方
- (2) ひとり親家庭などで児童扶養手当を受給している方
- (3) 住民税非課税世帯の方など

【所得基準認定モデル】（このモデルは、あくまで目安です。）

世帯モデル（両親20～30歳代、祖母60歳代の例）		所得基準額（世帯合計）の目安
3人世帯	両親、小1	270万円以下
4人世帯	両親、小1、小4	340万円以下
5人世帯	祖母、両親、小1、小4	390万円以下

※実際の所得基準額は、家族構成や年齢等により細かく異なるため、所得基準額の目安以下であっても対象外となる場合があります。

★支給額・支給時期★

- 支給額（お子様お1人につき） **40,600円（予定）**
- 支給時期 **平成30年3月上旬（予定）（認定保護者の方に、別途お知らせします。）**
- 支給方法 **指定のあった保護者の口座に振り込みます。**

★申請手続★

- 申請方法 必要事項を記入した申請書類を提出してください。
※申請書類は、学校教育課の窓口でお渡しします。（市ホームページからもダウンロード可能です）
- 受付期間 **平成30年1月9日（火）～平成30年1月31日（水）※**
※平日8:30～17:15（書類確認のため、学校教育課窓口受付のみ）
- 申請書提出先 **さぬき市教育委員会事務局学校教育課（さぬき市津田支所内）**
詳しくは、市ホームページを御覧になるか、学校教育課までお問い合わせください。

【問】学校教育課 ☎(0879)42-3106

1月・2月行事予定

「さぬき市」

○クラブ対抗団体バドミントン大会
とき 2月4日(日)

ところ 津田体育館

○ミックスダブルス大会
とき 2月25日(日)

ところ 長尾テニスコート

「津田地区」

○第45回バスケットボールフェスティバル大会
とき 1月7日(日)

ところ 津田体育館

【問】さぬき市体育協会事務局
☎(0879)423107

大会結果

「さぬき市」

○第14回さぬき市民バスケットボール大会
10月15日(日) 志度中学校体育館

男子の部 優勝 ループ
準優勝 アバウト

女子の部 優勝 籠球女子
準優勝 津田高校女子

○さぬき市バレーボール交流大会
9月17日(日) ツインパルながお

男子の部 優勝 機軸士(志度)
準優勝 旧友会(志度)

女子の部 優勝 旧友会(志度)
準優勝 ドン・チャン(大川)

○さぬき市民バレーボール大会
10月22日(日) ツインパルながお

男子フリーの部 優勝 チーム寒川(寒川)
準優勝 機軸士(志度)

男子40歳以上の部 優勝 旧友会(志度)
準優勝 ドン・チャン(大川)

女子フリーの部 優勝 なおちゃんず(寒川)
準優勝 ムラカミ女子(長尾)

女子40歳以上の部 優勝 ユリファ(大川)
準優勝 長尾バレーボール協会長尾

「志度地区」

○スポーツ・レクリエーション
フェスティバルin志度

志度地区ボウリング大会

10月29日(日) 志度ファミリースポール

津田地区 第45回バスケットボールフェスティバル大会

日	時	平成30年1月7日(日)8:00~17:00
会	場	津田体育館
日	程	<午前の部>小学生の部 8:00 受付 8:30 開会式 試合 フリースロー大会 <午後の部>中学生・高校生・一般の部 12:00 受付 12:30 開会式 試合 フリースロー大会
参加資格	申 込	小学生・中学生・高校生・大学生・一般社会人の希望者 当日受付(参加費無料)
【問】吉岡 敏彦 携帯電話☎(090)7624-0541		

団体(部)3名1組	男子	優勝 塩屋(西山下・和田)1383点 準優勝 大橋(谷山・山田)1378点
女子	優勝 齋藤(廣木・高田)1384点 準優勝 齋藤(三宅・高田)1380点	
混合	優勝 齋藤(岡松・大井)1546点 準優勝 齋藤(藤坂・植田)1456点	
個人男子の部	優勝 西村皓吉 576点 準優勝 高藤郁夫 575点	
個人女子の部	優勝 勝 太田 葵 533点 準優勝 勝 三浦栄子 515点	
○志度地区市民ゴルフ大会	優勝 勝 三崎光春 準優勝 立花俊恵	
G802 H804 N7303(年齢17以上)	G802 H804 N7303(年齢17以上)	
G802 H864 N7336	G802 H864 N7336	
第3位 小松裕司	第3位 小松裕司	
G72 H+144 N7344	G72 H+144 N7344	
ベストクロス 小松裕司 同右	ベストクロス 小松裕司 同右	

家庭の中で、子どもたちに何から教えていけばよいのかと悩むことはありませんか？そんなときは、次のようなことから始めてみましょう。

しつけの基本5項目

- **まずは「あいさつ」から**
あいさつがきちんとできる子どもで、しつけが悪いと感じることはほとんどない。あいさつを習慣化するためには、日頃から子どものお手本となるように、親や周囲のおとなからあいさつをきちんとする。
- **食事の時間は家族が心を通わせることができる絶好の機会**
食事前後のあいさつをきちんとする。食事の時間は家族のコミュニケーションの場とし、楽しい食卓になるように心がける。
- **身の回りのことは自分で**
身の回りのことは自分でできるようにする。親が先回りをしてやってしまうと、自分で行動せず人に頼る子どもになる。イライラしても、我慢をして見守ることが大切である。
- **約束・ルールやマナーを守る**
社会には守らなければならないルールやマナーがあることを、早い時期から少しずつ教えていく。約束を守るということは、ルールを学習する絶好の機会である。しつけの基本は何事にも動じない一貫性が大切である。
- **手伝いをさせると親の気持ちが変わり、責任感が育つ**
家族の一員として手伝いをすることで責任感が育つ。また、大変さを感じることで、親の気持ちが理解できるようになる。

1月のKimama♡Garden

20日(土) 10:00~11:30

内容: 節分工作&フリーストック

場所: オープンガーデン癒しハウス(さぬき市津田町津田2858)

【問】生涯学習課 ☎(0879)42-3107

さぬき市古墳巡り
～富田茶臼山古墳編～

四国最大の前方後円墳を散策し、
讃岐の古代を考えよう

今から約1600年前、さぬき市大川町に四国最大の古墳である富田茶臼山古墳(史跡)が築かれました。全長139mの近畿地方の古墳と同じ特徴を持つ前方後円墳です。歴史民俗資料館、墳丘、重要文化財旧恵利家住宅を見学します。

日 時 平成30年2月3日(土)8:30~12:00
主 催 さぬき市古墳勉強会
参 加 費 500円(入館料、保険料含)
募集人数 先着15名

【問・申】生涯学習課 ☎(0879)42-3107

知って!乗って!コミュニティバス

【年末年始の運行について】

年末年始のコミュニティバスの運行は、12月29日(金)から1月3日(水)まで(「志度～多和線」を除く。)運休となります。

なお、1月1日から3日までは、大窪寺周辺の混雑が予想されますので、大窪寺での乗降は、「第1駐車場前(臨時)」バス停となります。ご注意ください。

また、年末年始の運賃は、休日運賃(1乗車500円)となります。

【問】都市計画課 ☎(087)894-1113



平成30年1月イベント

日	イベント名	時間	場所	問い合わせ
2日(火)	長尾寺三味線餅つき	9:00~14:00	長尾寺境内	長尾寺 ☎(0879)52-2041
7日(日)	長尾寺大会陽 (力餅運搬競技)	12:00~15:00 (福奪12:00~ 力餅運搬競技13:00~)		

*イベント情報については変更になる場合がありますのでご了承ください。

外国人と共に生きる地域を築こう 「やさしい日本語」、知っていますか？

「やさしい日本語」は、難しい表現を避けて、小学校低学年で学ぶ程度の分かりやすい言葉に置き換えた日本語のことです。日本で暮らす外国人をはじめ、子どもや高齢者にも伝わりやすい表現として注目されています。

平成29年4月現在、さぬき市では22か国から来日した外国人405人が生活するなど、日常の暮らしの中でも外国人と接する機会が増えています。

「きっと日本語は分かってもらえないだろう」とあきらめることなく、まずは「日本語であいさつ」することからチャレンジしてみませんか？



「やさしい日本語」の例

- ・今朝 ⇒ 今日 朝
- ・ごみ収集日 ⇒ ごみを 集める 日
- ・火の始末をする ⇒ 火を 消す
- ・確認する ⇒ よく 見る
- ・避難所 ⇒ みんなが 逃げる ところ

【問】男女共同参画・国際交流推進室 ☎(087)894-1660

男女共同参画推進活動事業(市民企画事業)

老いと演劇

～認知症の人と“いまここ”を楽しむ～

と き 1月21日(日) 13:00~15:30

ところ 辛立文化センター 定員 40名
1月10日(水)までにお申し込みください。

申込先 ☎(090)7141-4114

FAX(087)894-2277(宮本)

講師 菅原直樹氏
(劇団『OiBokkeShi』主宰・介護福祉士)

人は、老いても、認知症患者であっても、感情はある。だれでも「人生の最後まで輝いていたい」と思うはず。認知症の人との関わり方やケアの楽しさを共有しませんか？

第2回
ワークショップ
無料

【問】男女共同参画・国際交流推進室 ☎(087)894-1660

男女共同参画セミナー

お父さんの読み聞かせ講座
諸石さんと遊ぼう!家族みんなで
絵本を楽しもう!

無料

パパの子育て参加にすぐ生かせるお父さん講師ならではの読み聞かせのポイントを楽しく伝授!

講師: 諸石正宣さん(土庄町立中央図書館友の会会長)
2男3女の父親。平成28年度土庄小学校PTA会長。
幼稚園・保育所・子育て支援センターなどでも読み聞かせを行う。

と き 1月14日(日) 10:00~11:30

ところ 志度図書館

対象 親子など先着15組

申込方法 電話、メール、FAXでお申し込みください。
図書館カウンターでも受付します。

【問・申】

男女共同参画・国際交流推進室

☎(087)894-1660

FAX(087)894-4440

E-Mail: danjokokusai@city.sanuki.lg.jp

志度図書館

☎(087)814-2678

FAX(087)894-0121

E-Mail: shido-tosyokan@city.sanuki.lg.jp

2018
新春よさこい
三味 in さぬき平成30年
1月14日(日)

■第一部 12:30~15:00(開場12:00)

■第二部 16:00~18:30(開場15:30)

会場: 志度音楽ホール

入場料(全席自由席)

前売り/1,000円 当日/1,500円

※2才以下で保護者の膝上鑑賞の場合は無料

※チケットは志度音楽ホールでも販売しております。

〈お問い合わせ〉さぬき舞人事務局(㈱キャリフプランニング内) TEL.0879-52-4632

第32回 新春ふるさと探訪ウォーキング大会

日時

平成30年1月3日(水)

8:30~12:00

8:30 造田ふれあいプラザ集合、受付

9:00 出発

コース

造田ふれあいプラザ→広瀬橋→へんろ橋→養護学校→長尾寺→宝円寺→造田ふれあいプラザ
(全コース6.4km
所要時間2時間30分)

参加料 無料

- ・小学校以下の子どもは、必ず保護者と一緒に参加してください。
- ・参加者全員を対象に1日傷害保険に加入します。事故の場合、主催者は加入した傷害保険の範囲内および応急連絡以外の責任は負いません。

【問】造田地区コミュニティ協議会
☎(090)8698-7590

造田小学校において、香川車椅子バスケットボールクラブの選手達5名と全校児童による交流会が行われました。児童たちは、はじめにバスケットボール用車椅子の特性やルールの説明を受けた後、車椅子に乗り、とまどいながらも前後に動いたりストップしたりしました。最後にバスケットボールの試合もして、実際に体験しながら車椅子バスケットボールの素晴らしさを感じ取ったり、人権尊重について理解を深めたりしました。



11/16

車いすバスケットボール交流会

カメラリポート

くらしのワンポイントアドバイス

訪問購入のトラブル

「『不用品を買い取る』との電話があり訪問を了承したが、訪れた業者に強引に貴金属を買い取られた」という相談。

訪問購入による被害を防ぐには

- ▽いきなり訪問してきた購入業者には応対しない
- ▽売りたくない時はきっぱりと断る
- ▽事前に買い取りを承諾した物品以外は売らない
- ▽売る場合は契約内容・連絡先などが書かれた書面をもらうということが大切です。

また、一部の物品などを除いて、クーリング・オフ期間中(8日間)は契約の解除や、物品の引き渡し拒否が可能です。

困った時は一人で悩まずに香川県消費生活センター ☎(087)833-0999
または「消費者ホットライン 188(局番なし)」へお電話ください。

【問】商工観光課 ☎(087)894-1114

平成29年度 年末年始 ゼロ災香川推進運動 (12月15日から1月15日まで)

年末年始は、何かと繁忙な時期であり、各事業場では労働災害防止のための特別な配慮が必要です。「たぶん」「だろう」に危険が潜んでいます。しっかり点検し、KY(危険予知)活動、5S(整理・整頓・掃除・清潔・躰)活動などにより、墜落・転落災害や転倒災害に注意しましょう。

【問】香川県労働局労働基準部健康安全課
☎(087)811-8920

年末年始の交通安全県民運動

期 間	平成29年12月10日(日)~平成30年1月10日(水)
スローガン	「車より 人が優先 讃岐マナー」
運動の基本	「交通死亡事故の抑止」
運動重点	1 高齢者の交通事故防止 2 夜間・薄暮時の交通事故防止 3 飲酒運転の根絶 4 自転車の安全利用と正しいルール遵守の徹底



一人ひとりが交通ルールを守り、
「交通事故ゼロのさぬき市」を実現しましょう!

【問】さぬき市生活環境課 ☎(087)894-1119
さぬき警察署交通課 ☎(087)894-0110

交通事故 巡回相談

【相談日時】1月11日(木)10時~15時
【予約受付期限】1月10日(水)17時まで
【実施場所】さぬき市役所1階相談室

※相談をご希望される方は、事前に下記予約先までお問い合わせください。その際、予約状況によってご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

詳しい内容につきましては、
下記までお問合せください。

【問】香川県交通事故相談室 ☎(087)832-3137
香川県くらし安全安心課 ☎(087)832-3230
【申】さぬき市生活環境課 ☎(087)894-1119

●3～4カ月児健診(津田保健センター)

25日	木	12:45～13:15受付	津田保健センター	平成29年9月生まれ
-----	---	---------------	----------	------------

●1歳6カ月児健診(津田保健センター)

9日	火	12:30～13:00受付	津田保健センター	平成28年6月生まれ
----	---	---------------	----------	------------

●3歳児健診(津田保健センター)

18日	木	12:30～13:00受付	津田保健センター	平成26年6月生まれ
-----	---	---------------	----------	------------

●乳幼児相談(身長・体重測定、育児相談、栄養相談)・妊産婦相談

5日	金	9:30～11:00	志度保健センター	乳幼児・ 妊産婦希望者
10日	水	9:30～11:00	寒川児童ふれあいセンター	
17日	水	9:30～11:00	大川保健センター	
23日	火	9:30～11:00	津田保健センター	
29日	月	9:30～11:00	長尾保健センター ※	

※歯科相談があります(29日長尾保健センターのみ)

●2歳児歯科健診

1月	市内委託医療機関にて受診	平成27年6月生まれ
----	--------------	------------

●こども相談(発達や育児についての個別相談)

16日	火	予約制	大川保健センター	幼児希望者
-----	---	-----	----------	-------

(ご希望の方は事前にご連絡ください。)

●健康相談

11日	木	9:30～11:00	長尾保健センター	成人の希望者
23日	火	13:20～14:00	旧北山幼稚園	
26日	金	9:30～11:00	志度保健センター	

●栄養相談

23日	火	14:00～16:00	長尾支所2階	希望者
-----	---	-------------	--------	-----

【問】国保・健康課(長尾支所2階) ☎(0879)52-2518

1月
保健だより

女性の健康相談



一生を通じて大きく変化する女性の身体と心。
それぞれの時期で、女性特有の悩みや健康トラブル
があるものです。
「病院に行くほどではないけれど、ちょっと心配」そ
んな不安に女性医師が相談に応じます。

日程 平成30年
1月19日(金) 3月9日(金)

※都合により日程を変更する場合あり

対象 東讃地域にお住いの女性
(さぬき市・東かがわ市・三木町・直島町)

相談時間 14時～16時 個別面談(1人20～30分程度)

場所 香川県大川合同庁舎2階相談室(さぬき市津田町津田930-2)

相談医師 香川県立保健医療大学看護学科教授
産婦人科医師・漢方専門医・思春期保健相談士 塩田 敦子 先生

【問・申】 予約制 (予約電話は、8:30～17:15)
香川県東讃保健福祉事務所 保健対策課 母子保健担当 ☎(0879)29-8264



国民年金基金相談会のお知らせ

国民年金基金の相談会を実施します。お気軽にご相談ください。

日 時 1月23日(火)午前10時～午後3時

場 所 長尾支所1階東側会議室

※予約は不要です。

【問】香川県国民年金基金 ☎(0120)65-4192

家族の学習会

内 容 こころの病は他の病気と同じように誰でもかかりうる病気ですが、症状の特徴から家族が不安に感じることがあります。こころの病にかかわることを一緒に学んだり、お互いに悩みを分かち合う場です。

日 時 平成30年1月9日(火)13:30～15:00

場 所 香川県大川合同庁舎2階会議室
(さぬき市津田町津田930番地2)

テ ー マ 「どうしたらいい?つながりづくり
～ピアサポーターに聞く～」

対 象 者 精神障害のある方に関わる家族

申込方法 電話にてお申し込みください

【問・申】香川県東讃保健福祉事務所 保健対策課
精神保健担当 ☎(0879)29-8263

日本年金機構からのお知らせ 年金にかかる税金について

老齢年金は、所得税法上の雑所得として所得税がかかることになっています。

65歳未満の方でその年の支払額が108万円以上の方や、65歳以上の方で158万円以上の方の場合は、原則として所得税がかかります。(この年金額より少ない方は源泉徴収されません。)年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。

老齢年金を受給されている方には、1月下旬に前年分の「源泉徴収票」をお送りしています。確定申告等の際に税務署に提出してください。

また、源泉徴収票をなくされた場合の再発行の申請は「ねんきんダイヤル」まで電話をしてください。

なお、お急ぎの方は、お近くの年金事務所で再発行できますので、高松東年金事務所まで電話でお問い合わせください。その際は、源泉徴収票が必要な方の基礎年金番号が必要となります。

【問】ねんきんダイヤル ☎(0570)05-1165
高松東年金事務所 ☎(087)861-3866

年金相談(予約制)

12月26日(火) 10:00～15:00
津田支所1階新会議室

1月25日(木) 10:00～15:00
長尾支所1階東側会議室

年金手帳、年金証書、印鑑等をお持ちください。
(代理人がお越しになる場合は委任状が必要となる場合があります)

※予約制ですので、事前に高松東年金事務所までご連絡ください。

【問・申】高松東年金事務所お客様相談室
☎(087)861-3866

高齢者や障害者の あんしん相談会(第27回)

高齢者、障害者、その家族および関係者を対象とした相談会を開催します。

日 時 1月13日(土)
13:30～16:30(16時受付終了)

場 所 『高松会場』 高松テルサ
高松市屋島西町2366-1
☎(087)844-3511

相談料 無料

内 容 日常生活上心配ごとや困りごと、権利侵害等のトラブル等の無料相談

※参加に当たり、事前の申込みは不要です。

【問】成年後見センター・リーガルサポートかがわ
☎(087)821-5701
権利擁護・成年後見支援センター
☎(087)861-8883

後期高齢者医療制度からお知らせ

歯科健診の受診はもうお済みですか?

7月に、平成29年4月1日時点で75歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ)の方に歯科健診の受診券をお送りしています。

受診期限は平成30年2月28日(水)となっていますので、まだ受診されていない方は、お早めに受診されることをおすすめします。

口腔内の状態が良くなると、持病の改善だけではなく、食事がおいしく食べられるようになり気力回復にもつながります。

歯科健診を受診して、虫歯や歯周病、誤嚥性肺炎などを予防しましょう。

“うどん”のようになが～く
たっしやに健康長寿



【問】香川県後期高齢者医療広域連合
☎(087)811-1866

●1月 休日当番医・薬局

資料：大川地区医師会 大川歯科医師会 大川薬剤師会

日 曜	科目	当番病院名称	所在地	電話番号
1 月	整形外科	阪本病院	東かがわ市川東	(0879)25-1121
	内 科	阪本病院	東かがわ市川東	(0879)25-1121
	薬	松村薬局大内店	東かがわ市川東	(0879)26-3211
2 火	内・小	三好医院	東かがわ市大谷	(0879)25-3503
	内	服部内科医院	さぬき市造田是弘	(0879)52-2173
	薬	たんぼぼ調剤薬局	さぬき市造田是弘	(0879)53-2783
3 水	外	県立白鳥病院	東かがわ市松原	(0879)25-4154
	内	県立白鳥病院	東かがわ市松原	(0879)25-4154
	薬	妙見屋薬局白鳥店	東かがわ市帰来	(0879)23-1345
7 日	皮	志度皮膚科クリニック	さぬき市志度	(087)894-7708
	内	ひもりの里診療所	さぬき市鴨庄	(087)890-1055
	歯	たに歯科クリニック	さぬき市志度	(087)899-5891
	薬	ハッピー薬局	さぬき市志度	(087)894-8392
8 月	外	太田病院	東かがわ市三本松	(0879)25-2673
	内	岡病院	さぬき市志度	(087)894-5050
	薬	三本松調剤薬局	東かがわ市三本松	(0879)24-3300
	薬	ひな薬局志度店	さぬき市志度	(087)813-6701
14 日	眼	金山眼科医院	さぬき市志度	(087)894-7171
	内	春熙堂医院	さぬき市長尾東	(0879)52-1323
	歯	歯科しろとりごうだ	東かがわ市白鳥	(0879)25-9666
	薬	ハッピー薬局ありす店	さぬき市志度	(087)894-4830
21 日	外	みさごクリニック	東かがわ市引田	(0879)33-3900
	内	溝淵内科循環器クリニック	さぬき市津田町津田	(0879)42-1122
	歯	富田歯科医院	さぬき市大川町富田中	(0879)43-6636
	薬	松村薬局津田店	さぬき市津田町津田	(0879)42-5704
28 日	小	おおばやしこどもクリニック	さぬき市志度	(087)894-5665
	内	田村内科医院	東かがわ市三本松	(0879)25-2868
	歯	佐藤歯科医院	東かがわ市松原	(0879)25-7270
	薬	ハッピー薬局こぐま店	さぬき市志度	(087)894-9620
	薬	ひだまり調剤薬局三本松店	東かがわ市三本松	(0879)26-6777

※当番医の診療時間は、9:00～17:00です。(歯科は12:00まで)
変更する場合がありますので確認のうえ、来院ください。

年末(12月29日、30日)の大川地区医療機関の診療状況は大川地区医師会ホームページ(<http://www.okawa-ishikai.jp/>)に掲載されています。

さぬき市民病院では、大川地区医師会と協力して、毎日(365日)19時30分から22時まで大川地区小児夜間急病診療室を開設しています。対象は、中学生までです。

【問】さぬき市民病院 ☎(0879)43-2521(代表)

急な病気やけがなどの相談や休日当番医の詳細情報については、さぬき市ホームページの【くらしの情報】→【健康・福祉】→【一般健康情報】→【救急相談】をご覧ください。

●家屋の新築・増築・取壊しの届出について

毎年1月1日(賦課基準日)に存在する家屋(住宅・倉庫・車庫・工場・店舗など)に固定資産税が課税されます。平成29年中に家屋を新築、増築または取壊しをされた方で、まだ届出をされていない場合は、平成30年1月31日までに税務課まで届出をしてください。

【問】税務課(固定資産税担当) ☎(087)894-9210

●行政相談

開設日	開設場所	時間	問い合わせ先
1月9日(火)	津田働く婦人の家	10:00~12:00	生活環境課 ☎(087)894-1119
1月10日(水)	長尾公民館2階相談室	13:00~15:00	
1月11日(木)	大川支所相談室	13:00~15:00	
1月12日(金)	さぬき市役所1階相談室	13:00~15:00	
1月17日(水)	寒川支所第1会議室	13:00~15:00	

●人権相談

開設日	開設場所	時間	問い合わせ先
1月9日(火)	さぬき市役所1階相談室	10:00~12:00	人権推進課 ☎(087)894-9088
1月12日(金)	高松法務局寒川出張所		
1月18日(木)	大川支所相談室		

●専門相談(要予約)

【問】さぬき市社会福祉協議会本所(長尾支所)
☎(0879)52-2950

開設日	開設場所	時間	内容
1月31日(水)	さぬき市社会福祉協議会志度支所	13:30~16:00	法律相談
1月10日(水)	さぬき市 社会福祉協議会本所 (長尾支所)	13:30~16:00	法律相談
1月24日(水)		13:30~16:00	法律相談
1月17日(水)		13:00~15:00	土地・建物相談
1月11日(木)		13:30~15:30	法テラス香川 法律相談 予約受付 法テラス香川 ☎050-3383-5570

※当日の予約状況により、次回以降の開催日になる場合がありますのでご了承ください。
※当日に相談員の都合で開催日が変わる場合がありますので、その節はご容赦ください。
※相談時間は1人30分程度とさせていただきますが、予約時間が前後する場合がありますのでご了承ください。
※予約した弁護士が、利害関係等で、相談に応じられないと判断した場合は、他の弁護士の相談日をご案内いたします。
※法テラス香川 法律相談については、資産等の受付条件がありますので、直接、法テラス香川にご連絡ください。

●民事暴力相談は、

【問】香川県暴力追放運動推進センター ☎(087)837-8889

●納税のお知らせ

納期限	12月25日(月)	納期限	平成30年1月31日(水)
★固定資産税	3期	★市県民税	4期
		★国民健康保険税	5期
※口座振替の新規申込み・変更手続は、納期限の1か月前までに完了します。			
納め忘れのないようご注意ください。納税には、便利な口座振替がおすすめです。			
【問】税務課 ☎(087)894-1118			

お誕生日おめでとう ～H29・11・30届出分～		氏名	性別	保護者	地区
馬場 希	女	大樹 昭和	男	大樹 昭和	津田地区
川合恭介	男	浩文 浩文	男	浩文 浩文	大川地区
飯島 一樹	男	正人 正人	男	正人 正人	志度地区
佐野 碧	男	由和 由和	男	由和 由和	寒川地区
植村 奏思	男	雅司 雅司	男	雅司 雅司	長尾地区
岩崎晴士郎	男	龍二 龍二	男	龍二 龍二	合計
菊池 海	女	聡 聡	女	聡 聡	
長尾 華	女	尚之 尚之	女	尚之 尚之	
今井 蒼士	男	雄介 雄介	男	雄介 雄介	
大石 紬斗	男	健太 健太	男	健太 健太	
太田 梨佳	女	竜二 竜二	女	竜二 竜二	
東山 暖	男	英司 英司	男	英司 英司	
廣瀬 悠哉	男	智哉 智哉	男	智哉 智哉	
新宅 紗来	女	望 望	女	望 望	

地区別人口集計表				
地区名	世帯数	男	女	合計
津田地区	2,841 (-7)	2,981 (-8)	3,412 (-12)	6,393 (-20)
大川地区	2,343 (-1)	2,712 (-4)	3,014 (0)	5,726 (-4)
志度地区	8,523 (-3)	9,516 (-5)	9,883 (-17)	19,399 (-22)
寒川地区	2,091 (2)	2,554 (1)	2,865 (-7)	5,419 (-6)
長尾地区	5,045 (2)	6,045 (-12)	6,536 (3)	12,581 (-9)
合計	20,843 (-7)	23,808 (-28)	25,710 (-33)	49,518 (-61)

平成29年11月30日現在住基人口世帯数 ()は前月比

市内の交通事故 発生状況		
区分	11 月中	1 月からの累計
人身(件)	18 (24)	252 (250)
物損(件)	92 (71)	839 (738)
死亡(人)	0 (1)	2 (6)

※かつこ内の数字は昨年同期の件数

訂正とおわび

『広報さぬき』12月号に掲載された内容に誤りがありました。正しくは、下記のとおりです。また、関係者の方にご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

5p さぬき市議会会議結果の報告
平成29年さぬき市議会第3回臨時会が10月27日に開かれ、市長提出議案2件を承認・原案可決しました。議決した議案等は次のとおりです。

<市長提出議案>

- ・専決処分承認について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第4号))
- ・平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第5号)について

「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき**350万円以内**を、固定金利(年1.76%:平成29年11月10日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

【問】教育ローンコールセンター
☎(0570)008656(ナビダイヤル)
または☎(03)5321-8656

明治の灯台ラリー de(ド)シックス開催

瀬戸内海の明治期灯台六ヶ所をラリーポイントに設定し、灯台のある島々をめぐるイベントです。

【実施期間】
平成29年11月1日～平成30年9月17日

【問】
第六管区海上保安本部 企画課
☎(082)253・8475
詳細はWEB「第六管区 明治灯台ラリー」で検索

ご冥福をお祈りします ～H29・11・30届出分～		氏名	年齢	地区
池田 善哉	82	鶴 羽(大山)	91	造田宮西(広瀬)
和田 元美	84	津 田(曾根)	95	神 前(野神)
井原 九八	94	津 田(城北)	70	石田西(大末)
上原 久子	92	津 田(寺町)	92	石田東(山王)
田中コトエ	101	津 田(神野)	91	小 田(興津)
山崎 和夫	92	津 田(神野)	87	大須賀トクエ
			86	國方 敦子
			100	藤井 さだ
			82	山田 稔
			65	山田 典子
			76	山島ツヤ子
			92	塩谷ツルエ
			97	原田 光枝
			94	堀 武男
			90	鴨井 重行
			86	吉武 勝子
			86	木村 博美
			82	藤井 徹

おくりやみおめでたについては、広報発行日の前月中の届け出で、親族等の意思が確認できているものだけを掲載しています。

砂川シズエ	93	造田是弘(下所)
岩澤 芳雄	91	造田是弘(下所)
柿木千代子	92	造田乙井(乙井川南)
廣瀬千恵子	89	長尾西(新野五直)
矢田ハツエ	96	長尾西(下筒井)
鏡原 進三	88	長尾西
安松 均	70	長尾東(千代町)
石川八重子	79	長尾東(寿)
多田 公明	88	前 山(中津)
多田 博宣	49	多 和助(光)

編集後記

11月25日に、市役所西隣グラウンドにおいて、ランタン上げが実施されました。「平賀源内先生子ども科学教室」の一環で行われたイベントで、市内の小学生たちによって制作された10機の多彩なランタンが、高々とさぬきの空を上がっていきました。(舟)

さぬき市コミュニティ放送番組表(1月)

時	分	1/1(月)~1/4(木)	1/5(金)~1/13(土)	1/14(日)~1/20(土)	1/21(日)~1/27(土)	1/28(日)~2/3(土)	
午前	00	市長・議長新年のあいさつ	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	
	15	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	
	30	文字放送	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	
	45						
	00	SCNニュース総集編パート1	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	
	15						
	30						
	45	SCN週刊ニュース	結城友奈 (香川県ケーブルテレビ振興協議会)	結城友奈 (香川県ケーブルテレビ振興協議会)	SCN週刊ニュース	尾木ママの香川で運転気をつけて!! (香川県警提供)	
	00		文字放送	文字放送		文字放送	
	15						
	30	SCNニュース総集編パート2	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	議会特集 平成29年さぬき市議会 第4回定例会	SCN週刊ニュース	
	45						
	00						
	15	いきいき健康体操 歌体操	いきいき健康体操 歌体操	いきいき健康体操 歌体操		いきいき健康体操 歌体操	
30	文字放送	文字放送	文字放送		文字放送		
45							
00							
11	00						
午後	00	市長・議長新年のあいさつ	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	
	15						
	30	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送		
	45						
	00	SCN週刊ニュース	結城友奈 (香川県ケーブルテレビ振興協議会)	結城友奈 (香川県ケーブルテレビ振興協議会)	SCN週刊ニュース	尾木ママの香川で運転気をつけて!! (香川県警提供)	
	15		いきいき健康体操 歌体操	いきいき健康体操 歌体操		いきいき健康体操 歌体操	
	30						
	45	SCNニュース総集編パート1	文字放送	文字放送	議会特集 平成29年さぬき市議会 第4回定例会	文字放送	
	00	SCNニュース総集編パート2	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット		ふるさとケーブルネット	
	15		さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操		さぬき・まちの健康応援団体操	
	30		文字放送	文字放送		文字放送	
	45	文字放送	SCNニュース	SCNニュース		SCNニュース	
	00	SCNニュース総集編パート1	香川県知事定例記者会見	香川県知事定例記者会見		SCNニュース	香川県知事定例記者会見
	15						
	30						
	45	文字放送	文字放送	文字放送	さぬき・まちの健康応援団体操	文字放送	
	00	市長・議長新年のあいさつ	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	
	15	文字放送					
	30						
	45	SCN週刊ニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	
	00						
	15						
	30	SCNニュース総集編パート2	結城友奈 (香川県ケーブルテレビ振興協議会)	結城友奈 (香川県ケーブルテレビ振興協議会)	サン讃かがわ+(県政テレビ)	尾木ママの香川で運転気をつけて!! (香川県警提供)	
	45		サン讃かがわ+(県政テレビ)	サン讃かがわ+(県政テレビ)	文字放送		
00	文字放送		文字放送	SCNニュース	サン讃かがわ+(県政テレビ)		
15	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操		
30	文字放送	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット		
45	市長・議長新年のあいさつ	SCNニュース	SCNニュース	議会特集 平成29年さぬき市議会 第4回定例会	SCNニュース		
00							
15	文字放送	文字放送	文字放送		文字放送		
30							
45							
00	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース		SCN週刊ニュース		
15							
30							
45	いきいき健康体操 歌体操	SCNニュース	SCNニュース		SCNニュース		
00							
15							
30	文字放送	文字放送	文字放送		文字放送		
45							
午前	0	ショップチャンネル					

<SCN番組案内>

OSCNニュースは、毎週火曜日と金曜日の19:00更新で放送しています。(放送時間 6:30~12:00~16:00~19:00~21:00~23:00~)
 -この番組予定は、一部変更することがあります。番組の変更は、文字放送でお知らせします。-

*SCNの番組は、デジタル12チャンネルで放送しています。

※なお、番組に関するお問い合わせは、さぬき市コミュニティ放送番組編成係 (TEL0879-43-2514) まで。

